

令和5年

第1回福岡県教育委員会会議（定例会）会議録

日 時 令和5年1月27日（金）  
開会 15時32分 閉会 16時03分

場 所 福岡県庁4階 教育委員会会議室

## 【議事等】

### 1 その他

(1) 令和4年12月定例県議会について

## 【内 容】

### 1 出席者

教育長：吉田法稔

委 員：前田恵理、木下比奈子、堤康博、久保竜二、松浦賢長

### 2 欠席者

なし

### 3 出席職員

副教育長 上田哲子、教育総務部長 松永一雄、教育振興部長 田中直喜、  
総務企画課長 井手優二、教職員課長 日高吉三郎、文化財保護課長 明永好弘、  
高校教育課長 馬渡寛子、義務教育課長 中嶋健一、社会教育課長 市村智子、  
特別支援教育課課長補佐 鬼丸良輝 外

### 4 傍聴者等数

1名

### 5 議事録

#### 【吉田教育長】

ただ今から第1回教育委員会会議定例会を開催します。

傍聴人に申し上げます。受付で配布された傍聴人の留意事項を遵守し、会議進行の妨げにならないよう御協力をお願いいたします。

本日の案件につきましては、お手許に配布している資料のとおりです。

それでは審議に入る前に、非公開発議の有無を確認します。本日の案件の中で、非公開で審議することが適当なものがございますでしょうか。

<発議なし>

#### 【吉田教育長】

ないようですので、以上で、非公開発議の確認を終わります。

よって、本日の会議は、公開にて審議することといたします。

それでは、その他(1)「令和4年12月定例県議会について」を上田副教育長、お

願います。

## ○その他（１） 令和４年１２月定例県議会について

【上田副教育長】

１２月定例県議会の教育委員会答弁について、御報告いたします。

＜上田副教育長が資料に沿って説明＞

【上田副教育長】

御報告は以上でございます。

【吉田教育長】

説明は終わりました。本報告について、御質問等ございましたらお願いいたします。

【堤委員】

１ページ②のヘルスキーパー制度の導入について、障がい者雇用という意味で、何か導入しやすい仕組みがあるのでしょうか。また、企業内における施術という位置づけになるかと思いますが、どのような企業にニーズがあり、福岡県においてどの程度導入されているのでしょうか。

【鬼丸特別支援教育課課長補佐】

学校では、今まで企業に出向いて実習をやっておりましたが、コロナ禍におきまして、全く実習が出来ていない状況でございました。よって、今年度からは県庁ロビーにて、学校の取組の紹介を兼ねまして、実習をしているところでございます。今、私どもが把握している県内でのヘルスキーパー導入企業は、３４社でございます。３４社の内訳は、流通・サービス業、ＩＴ系、マスコミ、製造業、教育機関である大学等でございます。今年度は、福岡国際会議場において、福岡労働局が実施したイベントの中で、障がい者雇用率を満たしていない企業に対するブースに福岡高等視覚特別支援学校も参加させていただきました。そこで、臨床実習を行い、ヘルスキーパー制度を知っていただきました。後日、今年度は福岡リーセントホテルでも臨床実習を実施しましたので、そこにもお越しいただいた企業もでございます。

また、ヘルスキーパー制度というものを知られない企業も多くあると思いますので、来年度も引き続きこの事業を実施予定です。もっと広く理解啓発を行い、生徒の就職に繋げていきたいと考えております。

**【堤委員】**

ありがとうございます。私は、ヘルスキーパー制度は、活用方法を工夫することで、導入がもっと広がるのではないかと考えております。例えば、企業イメージや福利厚生、生産性の向上等、企業側はヘルスキーパー制度を採用することで何かメリットがあるのでしょうか。

**【鬼丸特別支援教育課課長補佐】**

やはり職員の福利厚生ということがあります。ヘルスキーパー制度の導入に、どのようなメリットがあるのか、企業に対し、もっと工夫して広報やアピールができるようになると思います。現時点では、障がい者雇用率を達成していない企業に対する理解啓発というところでしかやっておらず、そこまで踏み込んだ理解啓発は出来ておりません。ただし、ヘルスキーパーというものがまだまだ知られていない業種ではありますので、今はまずそこを多くの企業に知っていただいて、就職に繋げていきたいと考えております。

**【堤委員】**

ぜひ工夫していただければと思います。

**【吉田教育長】**

他にございませんか。

**【前田委員】**

4ページ⑤について、「福岡県運動部活動改革協議会」が設置されたということですが、部活動というとスポーツ系の部活動が取り上げられがちですが、文化部活動はどのように対応されておりますか。

**【中嶋義務教育課長】**

この答弁については、運動部活動を前提とした答弁でございましたので、このような答弁になっております。文化部も地域移行は同じ考え、同じスケジュールで取り組もうとしております。「福岡県運動部活動改革協議会」は、「運動部」と付いておりますが、文化部関係者もこの協議会の中に構成メンバー、オブザーバーとして参加しております。この協議会において、色々な課題や解決策の協議を行い、運動部活動と文化部活動が揃って地域移行の準備を進めているところでございます。

**【吉田教育長】**

他にございませんか。

**【木下委員】**

14ページ⑤について、「祭り・行事」をわかりやすく分類するなどしてホームページ等に掲載する」とありますが、これは誰が撮影や記事の作成を行うのでしょうか。

**【明永文化財保護課長】**

現在、調査は、大学教授等の専門家と一緒に担当職員が撮影をしております。解説や報告書についても、専門家と担当職員が作成するのですが、そこで福岡県の「祭り・行事」の特色を明らかにして、分かりやすいものをホームページに掲載するようにしております。

**【木下委員】**

専門的見地からの解説も加わるということでしょうか。

**【明永文化財保護課長】**

はい。専門的見地からの解説も加えた上で、県民の皆様に分かりやすいような分類や解説を行いたいと思います。

**【吉田教育長】**

他にございませんか。

**【久保委員】**

3ページ②の部活動指導員について、「大学等と連携して学生を配置するなどの取組も進めています。」とありますが、ボランティアでやっているものと思います。

例えば、専門的な指導者を配置する場合は、報酬が発生することもあるかと思います。どれがボランティア、どれが報酬というような区別はあるのでしょうか。

**【田代体育スポーツ健康課指導主事】**

部活動指導員は、報酬の支払いとなり、ボランティアという考えではございません。

**【前田委員】**

7ページ①について、ワンヘルス推進行動計画に基づく事業の一つとして、「学校動物飼育のための支援事業」とありますが、以前は、小学校に必ずうさぎやニワトリがいたかと思います。今も学校では動物等を飼育している、または、飼育しなければならないのでしょうか。

**【中嶋義務教育課長】**

飼育しなければならないわけではございません。学校の実態に応じて、動物の飼育がされておりますが、ほとんどの学校が何らかの動物を飼育しております。一番多いのは、教室の中で飼えるようなメダカや金魚等であり、大体6割を超える学校で飼育されております。小屋が必要なうさぎやチャボについては、現在は多くありませんで、大体2割程度の飼育でございます。

**【吉田教育長】**

他にございませんか。

< な し >

**【吉田教育長】**

それでは特にないようでございますので、本案件については終了いたします。  
本日の会議の議題は以上でございます。これで会議を終了いたします。

( 1 6 : 0 3 )